

## 免許返納者への割引運賃の適用（案）について

令和8年4月1日からコミュニティバス及びのりあいタクシーの割引運賃適用者に運転免許返納者を追加することに関する意見募集を行います。なお、免許返納者の証明は、運転経歴証明書にて行います。

今回いただいたご意見は、菰野町地域公共交通会議運賃分科会における協議の際の参考とさせていただきます。ご意見に対する回答は致しませんので、あらかじめご了承ください。

- ・料金は表1及び表2のとおり

表1 コミュニティバス運賃

区分	金額
一般	200円
小学生	
65歳以上の方	
障がい者手帳をお持ちの方	100円
運転免許証を返納された方	

表2 のりあいタクシー運賃

のりあい タクシー	北部 エリア	中部 エリア	南部 エリア
北部 エリア	300円 (200円)	600円 (400円)	1000円(700 円)
中部 エリア	600円 (400円)	300円 (200円)	700円 (500円)
南部 エリア	1000円 (700円)	700円 (500円)	400円 (300円)

上段：一般

下段：小学生、65歳以上の方、障がい者手帳をお持ちの方、運転免許証を返納された方